

愛知県環境影響評価審査会 知多火力発電所部会 会議録

1 日時 2020年（令和2年）11月20日（金）午後3時から午後4時まで

2 場所 愛知県庁本庁舎 地下1階 第一会議室

3 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 知多火力発電所7, 8号機建設計画 計画段階環境配慮書について
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員

大石部会長、富田委員

【オンライン出席】

酒巻委員、田代委員、二宮委員、橋本委員、増田委員、吉永委員

(以上8名)

(2) 事務局

環境局環境政策部環境活動推進課：

谷口課長、永井担当課長、戸田課長補佐、国立主査、岩川主査、中島主任

(以上6名)

(3) 事業者等

3名

【オンライン出席】

2名

(以上5名)

5 傍聴人

3名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料1について、事務局から説明があった。
- ・ 大石委員が互選により部会長に選出された。
- ・ 大石部会長が二宮委員を部会長代理に指名した。
- ・ 大石部会長が酒巻委員と富田委員を会議録の署名人に指名した。

イ 知多火力発電所7, 8号機建設計画 計画段階環境配慮書について

- ・ 資料3の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、大石部会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。
- ・ 資料3、4及び5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【大石部会長】設備が最新の機器に更新されることにより、環境影響が現状より低減されるという説明があったが、騒音についても低減されることになるか。

【事業者】騒音対策の大きな技術進展はないが、既存の技術により敷地境界における騒音の基準値を十分に満足できると考えている。

【大石部会長】既設の設備と同等の防音壁が設置されるか。

【事業者】発生源における騒音対策が不十分であれば、防音壁の設置を検討する。

- ・ 傍聴人の退室後、会議を再開し、希少な動植物の位置情報に関する審議を行った。
- ・ 資料3について、事務局から説明があった。

【大石部会長】

【事務局】

【大石部会長】

【事業者】

【大石部会長】

【事業者】

【橋本委員】

【事業者】

【橋本委員】

【事業者】

【橋本委員】

【事業者】

【橋本委員】

【事務局】

【二宮委員】

【事務局】

【二宮委員】

【事務局】

- ・ 傍聴人の入室後、会議を再開した。
- ・ 資料6について、事務局から説明があった。

【吉永委員】「配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。」とあるが、今回の計画は単一案ではないか。

【事務局】配置計画は単一案となっているが、煙突高さを80mと100mの2案を設定し、これを複数案として大気質に与える影響を比較検討している。今後、方法書段階において、煙突高さを1つに絞り込んでいくこととなるが、その際に検討経緯や内容を丁寧に記載することを求める意見としている。

【吉永委員】了解した。

【二宮委員】ハヤブサに関する意見が盛り込まれていないが、どのように考えているか。

【事務局】今回は配慮書の段階であり、重大な環境影響の有無に関する観点で審査していただいている。指摘の内容については、ハヤブサの環境保全措置に関する意見となるため、今後の手続の段階で必要があれば知事意見として盛り込んでいきたいと考える。

【二宮委員】了解した。

【田代委員】以前からインターネットでアセス図書を閲覧する際に印刷できないことが問題となっている。新型コロナウイルスのこともあり、インターネット利用は増えている。今後の見通しとして、印刷できないスタンスを貫くのか、それとも、印刷しても問題の無い部分は印刷できるようにしていくな

どの検討はされるか。

【事業者】印刷については、これまでのスタンスを貫いていく。しかし、JERAにおいては、アセス図書のあらまし以外に、補足説明資料を用意する動きもあるため、今後、印刷できる補足説明資料を用意していくことを検討していく。

【田代委員】インターネットにおける閲覧中は、Webにアクセスし続ける必要があり、利便性が低い。住民意見を取り込むような形で改善していただきたい。

【大石部会長】私からも事業者に協力をお願いしたい。

【橋本委員】海域に生息・生育する生物について、今回の配慮書においては重大な影響を及ぼすおそれがないとして予測、評価されていないが、方法書以降の手續においては、どのように考えているか。

【事務局】事業者は、今後の手續において、海域に生息・生育する生物について予測、評価する予定としている。今後の手續の中で示されることになる。

【酒巻委員】煙突高さを80mと100mで比較検討し、共に大気質への影響が1%未満であるから差異があまりないとしているが、今後の手續きにおいては、1%の設定理由を示すなど、根拠のある評価をしていただきたい。

【大石部会長】今回の部会報告には入れないものの、今後の手續きで留意すべき意見である。今後、検討していただきたい。

【大石部会長】事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【大石部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

ウ その他

- ・ 特になし。

（3）閉会